

**5月は消費者月間です。全国統一テーマは「つながろう消費者」。**

**北海道立消費生活センターでは、消費者月間に合わせて「消費生活パネル展」、「くらしのセミナー」を開催します！**

昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する教育・啓発等の各種事業を集中的に行っています。

消費者庁が平成26年度の**消費者月間統一テーマ**とした「つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～」をもとに、当センターでは道民に対し、消費生活に関する情報を広く周知するとともに、消費者啓発のより一層の推進を図るため、各種事業を実施いたします。

### 1. 消費生活パネル展を開催します

道庁1階でパネル展を開催します。会場では来場者に啓発グッズを配布します。

**開催日時：平成26年5月8日（木）** 午前9時から午後5時まで

**平成26年5月9日（金）** 午前9時から午後4時まで

**開催場所：**北海道庁本庁舎1階 道政広報コーナー  
(札幌市中央区北3条西6丁目)

**主催者：**北海道（北海道立消費生活センター）  
一般社団法人北海道消費者協会

**開催内容：**(1) パネル展示…悪質商法の手法など消費生活に関する情報をパネル展示  
(2) 商品テストコーナー…最新の商品テスト結果を展示。体験コーナーも  
(3) リーフレット等資料の展示、配布…各種資料やポケットティッシュの配布も  
(4) 啓発用DVDの上映…悪質商法をはじめとしたDVDを上映  
※このほか、製品安全コーナーや環境コーナーなど、多彩な展示を行います。

### 2. 公開講座「第1回くらしのセミナー」を開催します

第1回は消費者月間連動講座として、当センター主任相談員が講師となり、相談窓口に多く寄せられるインターネットトラブルについて、事例を交えてわかりやすく解説します。

**開催日時：平成26年5月21日（水）** 午後1時から午後3時まで

**開催場所：**北海道立消費生活センター くらしの教室  
(札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階)

**主催者：**北海道立消費生活センター

**テーマ：**「知っておきたいインターネットトラブル～最近の相談事例から」(消費者月間連動講座)

**講師：**北海道立消費生活センター 主任消費生活相談員 坂井 千映

**受講料：**無料

**定員：**60名

**申込締切：**平成26年5月19日（月）までに電話申込。電話番号は011-221-0110。先着順です。

※今年度は本講座を皮切りに、12月まで毎月1回、計8回の講座を開催予定です。

**【予告】**5月30日は「消費者の日」です。(一社)北海道消費者協会は、この日に合わせて地下歩行空間にて、街頭啓発「消費者安全・安心キャンペーン」を行う予定です。

お問い合わせは下記までお願いいたします。

**北海道立消費生活センター**（指定管理者：一般社団法人北海道消費者協会）

**担当** 教育啓発グループ

**所在地** 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2F

**代表電話** 011-221-0110 **FAX** 011-221-4210 **URL** <http://www.do-syouhi-c.jp/>